

二級河川 佐濃谷川水系河川整備基本方針（原案）

京 都 府

平成29年 月

目 次

1. 佐濃谷川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	5

1. 佐濃谷川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

佐濃谷川は、その源を京丹後市久美浜町の高竜寺ヶ岳（標高 696.7m）に発し、円頓寺川、長野川、三原川の支川を併せ、久美浜町鹿野で 2 つに分派して久美浜町葛野において久美浜湾に注ぐ、流域面積は約 54.2km²、流路延長は約 19.0km の二級河川である。

流域の谷筋に本川が流下しており、河川に沿って平地が小規模に展開し、主に農用地として利用されている。人家は平地の山裾を中心に連担しており、近年、土地利用の面からも大きな変化は見られない。河口部は、久美浜湾で、京都府内に所在する優れた自然環境として「京都の自然 200 選」に選定されている。

流域の地質は、概ね宮津花崗岩からなるが、一部、流紋岩、礫岩、砂岩が分布している。

流域の気候は冬期に降水量が多い日本海型気候区に属し、平均気温は 14.4℃、年平均降水量は 2,100mm 程度（豊岡特別地域気象観測所観測値）である。晩秋から冬にかけては「浦西（うらにし）」といわれる北西の季節風とそれに伴う時雨現象があり、この地域特有の不安定な気候となる。

流域には、国の指定重要文化財である円頓寺の木造薬師如来及び両脇侍像をはじめ多数の文化財が分布している。また、この流域の平地では、古くから大陸との交流が盛んに行われており、弥生時代には大陸から製鉄と稲作が伝えられ、農耕文化が栄えてきた。

流域は、周囲を山に囲まれており、佐濃谷川に沿って平野が開け、農業を中心とした集落が形成されている。現在の河川水の利用は、農業用水として約 460ha の耕地のかんがいに利用されている。

渇水被害は、久美浜町において昭和 53 年に発生しているが、それ以外に渇水による大きな被害は報告されていない。

流域の植生は、広い範囲でユキグニミツバツツジーアカマツ群集、ユキグニミツバツツジーコナラ群集が分布し、沿川ではスギ、ヒノキ、サワラなどの植林が分布している。

流域において、哺乳類はアナグマ、ニホンカモシカ（府・絶滅寸前種）、昆虫類は上流でゲンジボタル（府・要注目種）、フジミドリシジミ、両生・は虫類はヒダサンショウウオ（府・準絶滅危惧種、環・準絶滅危惧）やモリアオガエル、鳥類は久美浜湾でオオハクチョウ（府・

絶滅寸前種)やコハクチョウ(府・準絶滅危惧種)が確認されている。

「オオハクチョウ、コハクチョウの飛来する久美浜湾」は京都府内に所在する優れた自然環境として「京都の自然 200 選」に選定されている。久美浜湾は、京丹後市久美浜町葛野から湊宮みなとみやにかけて形成された「小天橋しょうてんきょう」と呼ばれる砂州によって日本海と隔てられ、夏には海水浴客で賑わっている。また、久美浜湾は、山陰海岸ジオパークに含まれており、自然遺産の保護や地域の活性化等の活動が進められている。

魚類は下流域でボラ、スズキなどの汽水・海水魚、中流域でオイカワ、カワムツ、トウヨシノボリなどが確認され、希少な魚類としてアカザ(府・絶滅危惧種、環・絶滅危惧Ⅱ類)、カマキリ(府・絶滅危惧種、環・絶滅危惧Ⅱ類)、キタノメダカ(府・絶滅危惧種、環・絶滅危惧Ⅱ類)、ゴクラクハゼ(府・絶滅危惧種)、サケ(府・要注目種)、スナヤツメ(府・絶滅危惧種、環・絶滅危惧Ⅱ類)が確認されている。

水質は、環境基準 A 類型に指定され、平成 10 年及び平成 12 年には環境基準(BOD2.0mg/l 以下)を超えているが、平成 13 年以降は基準を満たしている。

佐濃谷川水系は、これまで台風等により度々大きな被害が発生しており、戦後でも昭和 47 年 9 月台風 20 号や昭和 63 年 8 月大雨では家屋や農地の浸水被害が発生している。近年においても、平成 2 年 9 月台風 19 号で 10 戸、平成 10 年 9 月台風 7 号で 61 戸もの人家浸水被害を受けたほか、最近では平成 16 年 10 月台風 23 号により、床上 29 戸、床下 47 戸、浸水面積 167ha に及ぶ甚大な被害を受けてきた。

佐濃谷川の改修は、昭和 10 年から昭和 16 年までの 7 カ年をかけて中小河川改修事業が実施され、河口から国道 312 号まで改修を行ってきた。また、国道 312 号から二俣川合流点までの区間について、昭和 47 年から小規模河川改修事業による改修が進められ、平成 6 年に完了した。さらに、昭和 63 年からは、河口から分派点上流までの区間について改修を進めているところである。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

佐濃谷川水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川整備の現状、水害の発生状況及び河川利用の現状並びに河川環境の保全を考慮し、関連地域の社会・経済情勢の発展に即応するよう、明日の京都、京丹後市総合計画等を考慮し、計画的なまちづくりとの連携や土地利用に関する調整を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止または軽減に関しては、地域の工夫として造られた霞堤を活用しながら、沿川地域の人家を洪水から防ぐことを優先に河川改修を行う。改修規模としては、地域特性や京都府域の均衡を考慮し、既往最大の洪水（平成 10 年 9 月出水）に対処できるように、概ね 30 年に一回程度の降雨で発生する洪水に対して、洪水の安全な流下を図る。

さらに、河川が氾濫した場合においても被害を最小限にとどめるために、関係機関や地域住民と連携して、各種防災情報の提供などソフト対策の充実を図り、地域防災活動の一層の支援を行う。

本川の整備にあたっては、上下流間のバランスを考慮しながら、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全・再生・創出を図る。

河川水の利用に関しては、現在、概ね良好な河川環境のもとに水利用がなされていることから、今後とも適正な水利用が図られるように努める。

流水の正常な機能の維持に関しては、良好な水質、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境、景観等が維持されるように努める。

河川環境の整備と保全に関しては、佐濃谷川流域の現状の豊かな自然環境に配慮し、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全・再生・創出を図る。

また、佐濃谷川下流域では、外来種であるオオクチバスが少数ではあるが確認されており、在来種等の生息への影響が懸念されるので、定期的なモニタリングを実施し、関係機関等と連携して外来種対策を検討する。また、河道内の堰や落差工により縦断方向の連続性が損なわれている箇所については、生物の生息域・繁殖環境に配慮し、魚道整備等を検討する。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川管理施設の点検及び補修、浚渫等を適切に行うものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

概ね30年に一度程度の確率で発生する降雨で発生する洪水を河口から1.75kmの鹿野地点において $340\text{m}^3/\text{s}$ とし、この全量を河道により流下させる。

基本高水のピーク流量等一覧表

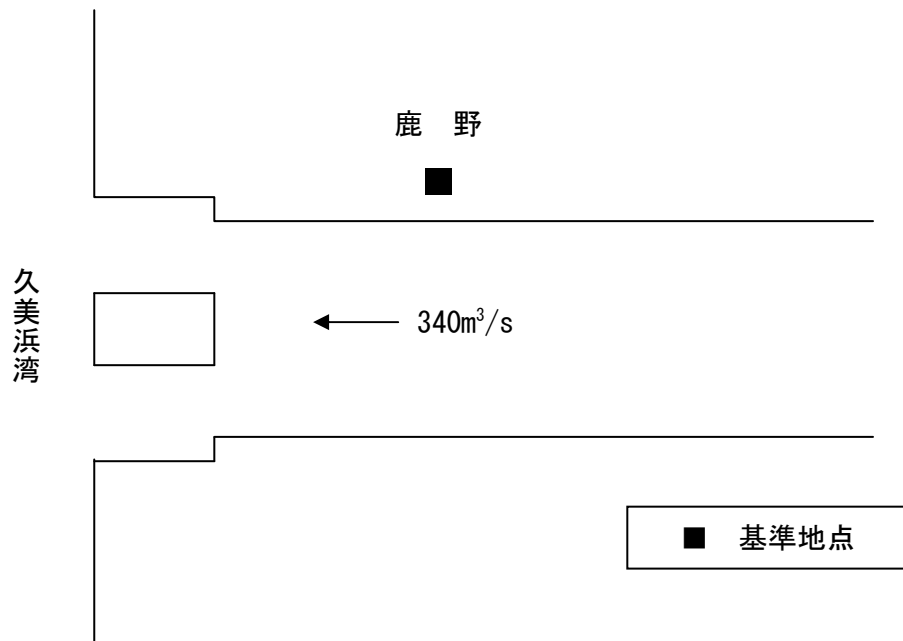
単位： m^3/s

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
佐濃谷川	鹿野 (河口から1.75km)	340	0	340

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

佐濃谷川における計画高水流量は、鹿野流点において $340\text{m}^3/\text{s}$ とする。

計画高水流量図



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

佐濃谷川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位	川幅 (m)
佐濃谷川	鹿野	1.75	T. P. +4.2m	43m

(注) T. P. 東京湾平均海面

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

佐濃谷川における許可水利権は、農業用水 $0.13\text{m}^3/\text{s}$ であり、その他にも農業用水の慣行水利権がある。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、流況を把握するとともに、河川の適正な利用や動植物の保護及び流水の清潔の保持等に必要な流量などの河川環境保全等の関連事項について、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

佐濃谷川流域図 (参考図)

